

高砂市総合計画審議会（部会）
議事録【要旨】〔第3部会〕

開催日時	平成22年5月21日（金） 午後14時00分～午後16時25分
開催場所	南庁舎5階大会議室
部会長	米田委員
出席者	米田委員、石原委員、赤木委員、 山名委員、辻委員、谷口委員
欠席者	伊保委員、大上委員、喜始委員、高岡委員（4名）
議事	（1）第4次高砂市総合計画（素案）について
資料	<ul style="list-style-type: none"> ①第4次高砂市総合計画基本構想（素案）第3版 ②第4次高砂市総合計画基本計画（素案）第2版 ③第4次高砂市総合計画基本構想（素案）骨子・・・・・・資料3 ④第4次高砂市総合計画基本構想（素案）【概要版】＜第3部会＞ ⑤第4次高砂市総合計画基本計画（素案）内容修正による審議会資料 ⑥まちづくり提案募集結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料7 ⑦まちづくり指標一覧表 ⑧パブリックコメント意見の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料8 ⑨高砂市総合計画審議会の今後のスケジュール・・・・・・・・・・・・・資料9 ⑩ご意見書（様式2）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	開 会
事務局	ただいまより第3部会開催する。まず部会長の方より挨拶をお願いします。
部会長	こんにちは。ちょうど1カ月前の4月21日の部会では、基本計画（素案）の第2版第2章を中心にいろいろとご審議していただきました。本日は、第2章の残り、第3章の審議を終えたいと思います。是非、ご協力をお願いいたします。
事務局	当審議会は、審議会の運営に関する規定に基づき公開している。本日の傍聴希望者は3名。 ○配付資料の確認 今後の審議については部会長をお願いします。
部会長	本日は、第4次高砂市総合計画基本計画（素案）の第2版に基づき、第2章21ページ、2 地域医療と、23 ページの3 福祉医療より審議を始める。それでは事務局より説明願う。
事務局	○資料説明
部会長	ただいまの説明について意見ををお願いします。
委員	21 ページ、施策の目標の2行目、「市民病院経営改革プランを推進し、地域完結型医療をめざすため地域医療との連携を強化し医療環境整備に努めます」というところで、地域医療とあるが、地域医療機関ではないか。地域医療との連携というのはどういう意味か。
事務局	地域医療機関、いわゆる地元の医師会の先生方と連携を深めていくという意味である。
委員	やはり「地域医療機関との連携」とした方がよいだろう。 もう一つ、地域完結型医療の注釈に、「地域を一つの病院として考え、患者に適切なサービスを提供する医療」とあるが、この表現でよいか。 地域完結型医療というのは、例えば、高砂のなかで連携して、すべてを終えるという高度医療から、市民病院が先進医療まで担って、そこで完結するとい

事務局	<p>うかたちもある。完結型という言葉は解釈が非常に難しい。地域完結型医療の注釈では、意味があいまいである。市民病院が、地域完結型の病院として、ピラミッド型の頂点に立って2次救急、3次救急を担うかたちがあっていると思うが、いま一般に使われている解釈とちょっとニュアンスが違うとは思っている。</p> <p>確かに総合計画で謳っている地域医療の定義はあいまいである。というのは、高砂市域で完結すると見るのか、あるいはご指摘のように1次救急、2次救急、3次救急と高次元の医療を展開するのを主に置くのかははっきりしていない。当院の場合、いま産科が休止しており診療科がない分、どのように東播磨地域で地域医療として取り組んでいくのか、そういう意味での地域完結型医療なのかと。高次元の医療になると、地域だけでは賄えないこともある。そういう意味合いにおいて、地域医療のとらえ方というのが、場合によっていろいろ出てくるのかなという感じがしている。</p>
委員	<p>21 ページ、「市民病院の経営改善プランを推進し～、地域完結型をめざす」とあるが、高砂市民病院が完結型医療をめざすのか、それとも、県立加古川病院の3次救急救命センターを含めての広域としてめざすのか。22 ページ②救急医療体制の整備・充実で、広域的な視点も入ってきているが、それも含めるのか。市民病院が高砂の地域完結型医療のトップにいて、さらに東播磨圏域として県の加古川医療センター等を中心にした複雑な連携があると思うが、そういう趣旨で書かれているのか。</p>
事務局	<p>その通りである。改革プランは、市民病院の経営基盤確立とともに地域での市民病院としての役割を明確に示している。そういうなかにおいて、本当に市民が安心して医療を受けられるように、市民病院で対応できない場合には、他の連携機関にもお願いするというところでの地域完結型医療という言葉を使っている。地域完結型医療という言葉は、改革プランのなかにも入っているので、総合計画策定においても、その言葉を引用した。意味合いとしては先生が先ほど言われた通りである。</p>
部会長	<p>高砂市民病院を、地域完結型医療の中心病院として位置付けると明確にしておいた方がよいだろう。しかしながら、それで対応ができない場合もあるため、その場合についても考えていかなければならない。</p>
事務局	<p>確かに、地域医療という意味合いは非常に難しい。救急となると、市民病院だけで対応できるものではない。例えば、2次救急は、東播磨エリアのなかで輪番制でまかなっていくものである。そういうことからすれば、地域だけのものと、また東播磨地域全体のものという二つの大きな見方があるかと思う。</p>

部会長	最悪の場合はやはり全県単位で考えなければならないだろう。要は、市民が安心して医療を受けられるという体制をめざしていくのだということを確認してほしい。
事務局	事務局と相談し、検討する。
委員	23 ページ、3. 福祉医療について、現況と課題で、所得制限を設けたうえで、「真に医療費の助成が必要な人を対象とする」として、所得制限の見直し等を行うとしている。24 ページでは、十分に配慮し見直しを行っていると書いているが、この流れのなかでは、やはり見直しをして、助成を減らそうという意図がありありと見えて非常に不快に感じる。ここは、見直しを行うのではなくて、充実していくとすべきである。高砂市は、加古川、姫路など他市に比べて子どもの医療費助成の年齢制限が明らかに低い。そういう現実があるのに、なおかつそういう表現にしたら、今後一切増やそうという意志がないように見えて非常に悲しいので、見直しではなく、さらに拡大していくという姿勢を示していただきたい。
事務局	<p>確かに助成縮小という印象を与える表現になっている。これまで高砂市の単独事業でやってきた部分は、財政状況を考えて見直す必要があるということで、こういう表現にしている。ただ、乳幼児の関係は基本的には対象を拡大していくという方向で動いている。見直しという言葉だけでは、印象的にマイナスの部分が目立つので、表現を調整したい。</p> <p>全体の流れを変えることは考えていないが、文章表現は、前向きな姿勢が感じられるようにしたい。ただ、市としては見直す必要も感じているので、一度検討する。</p>
委員	23 ページ、一番下、②経済的支援の推進で、「受給者の軽減を図るため、真に医療費の助成が必要な人に経済的支援を行います」とあるが、受給者の軽減を図るとはどういう意味か。
委員	意味しているところがわからない。
部会長	いわゆる負担の軽減というニュアンスか。
委員	そこだけ読んだら受給者を減らすためと取れる。
事務局	項目的には経済的支援の推進である。市の経済的な負担を減らすというわけではない。

<p>部会長</p>	<p>文章の表現の仕方を見直してください。第2章はこれで終了する。引き続き、事務局より説明願う。</p>
<p>事務局</p>	<p>○資料説明</p> <p><第4次高砂市総合計画基本計画（素案）修正版第3章第1節から第5節で説明></p> <p>第3章 ふるさとを愛し思いやりとたくましが育つ教育文化都市</p> <p>基本目標の3行目から4行目にかけて、「家庭・学校・地域が一体となって安心して学べる学校づくりを進めます」のところ、「学校づくり」の後ろに、「・地域社会づくり」を入れないと、三位一体、要するに家庭・学校・地域が一体となってという表現にならないというご意見を踏まえ、表現を変えていきたい。</p> <p>第1節 生きる力を培う教育の充実</p> <p>1 幼児期の教育</p> <p><課題の審議において>4つの目的をもってすべての子どもの育ちを支える就学前教育が必要である。</p> <p>2 確かな学力</p> <p>3 豊かな心</p> <p><2月の全体会において></p> <p>謡曲高砂などを義務教育のなかに取り入れて、小学校、中学校卒業生は一節をはっきりと歌えるようにすれば、全国で活躍するようになったら高砂が世の中に認知される。これを10年間やると何万人という数字になると。非常に夢があっているのではないか。というご意見が出た。ここでは、計画③ふるさと「高砂」の学習による地域への理解と郷土愛の育成というふうに位置付けさせていただいている。教育基本計画のなかでは謡曲『高砂』を体験活動において、計画的、継続的に実施するとしている。</p> <p>4 健やかな体</p> <p>5 特別支援教育</p> <p>前回、第2章 障がい者福祉のところ、一般の人の教育はどうするのかということで、施策の目標のなかに、また、特別支援教育への理解、啓発を図るとともに、人権教育の観点を踏まえ、園校内や地域の人々との交流活動を積極的に推進しますとして、計画のなかに、②の2つ目、障がい者に対する理解と知識を深める普及啓発活動の推進と記入している。次の、1 共生の心のところにも人権教育の内容も記述している。</p> <p>第2節 命や人権を大切に作る心の育成</p> <p>1 共生の心</p> <p>2 生徒指導・教育相談</p> <p><2月の全体会において></p> <p>高砂市では保護者の相談窓口がないのではないかとのご意見がでた。</p> <p>計画②教育相談体制の充実、スクールカウンセラーは子どもさんに加えて教員、保護者も必要に応じて相談に乗っているという実情があり、ここで3つ目</p>

のスクールカウンセラーによる教育相談の充実という記述をさしている。

3 体験活動

第3節 安全安心で信頼される園・学校づくり

1 学校の組織力

2 教職員の資質能力

<2月の全体会において>

モンスターペアレントの対応に先生方が苦慮していると、総合計画に謳わないのかという意見があった。

計画②の2つ目、教職員のメンタル面で健康保持のため、相談体制の充実。また、保護者の考えも多様化しているなか、37ページのところ、1 学校の組織力のところで、学校への期待が大きくなっているなか、地域で対応しようという表現をしている。

3 学習環境

4 教育委員会機能

第4節

1 家庭の教育力

2 地域の教育力

第5節

1 社会教育・障害学習

<課題の審議において>

図書館建設委の話、早期結論を出して欲しい、蔵書目録のコンピュータ化、市の指導者育成計画の策定、若い指導者を育てるとして団塊の世代の活用

<まちづくり市民提案として> (資料7、1ページ 4、5)

子ども達が安全で安心して遊べる屋内スペースの建設

将来を担う子ども達のためというよりも、いま一緒に生活をするための図書館が必要ではないか

(資料7、2ページ)

図書館を増やす

規模の大きい図書館を作るとか、図書館の設備をよくする

というご意見があった。

2 生涯スポーツ

1 芸術・文化

<課題の審議において>

文化振興を含め、文化全般に利用者の援助体制とか、文化振興に民間活力の導入。

文化財の案内板、大人用、子ども用の2種類を設置

<まちづくり市民提案として> (資料7、1、2ページ)

阿弥陀町にまちづくりに関して、阿弥陀小学校跡地を宅地販売するのじゃなく、文化の情報発信地とし、公益地とし、阿弥陀の文化、振興の歴史の拠点と

	<p>していくと。高砂の文化と全国の文化との交流が必要である。</p> <p>祭りのときは仕事や学校を休んでいい制度をつくれればどうか。</p> <p>意見があった。</p> <p>第7節 個性を認めあえる人権の尊重</p> <p>1 人権教育・人権啓発</p> <p>第2章の障がい者福祉のところ、一般の方の教育はどうすんのかというご意見がり、＜施策の目標＞の中にあらゆる場や機会を通して、様々な人権問題に対する人権教育・啓発を推進しますとしている。</p>
部会長	<p>第3章第1節について質問はあるか。</p>
委員	<p>31 ページ、②食育の推進について、「食に対する体系的、継続的な指導を充実し、地産地消の意義や「農」への理解を促進します」とあるが、なぜ農だけを取りあげているのか。漁業や酪農は取りあげないのか。</p>
事務局	<p>現在、小学校における食育の一環として、地産地消の学習で、野菜農家のPRポスターを貼るなど、農とのつながりがあるため取りあげているが、漁業や酪農までは難しい。</p>
委員	<p>伊保南小学校、伊保幼稚園では、食育ということで、地元の港で獲った魚のさばき方から骨の取り方まで教えている。だから、農だけ取りあげるのはおかしい。漁業のことも、酪農のこともやっている。農を消すか、あるいは他の部分を当然入れるべきである。</p>
事務局	<p>意見を参考に一度検討する。</p>
委員	<p>35 ページ、生徒指導・教育相談について、②教育指導体制の充実で、心の問題で悩んでいるものに関しては、医療機関や保健センターのほかに、NPOも小学校、中学校にパンフレットを配布するなどして対応している。実際、NPOの方々がこの活動の大部分を占めているため、その旨、記載願いたい。</p>
事務局	<p>検討する。</p>
部会長	<p>小学校を中心に、ゆとりの教育から方針が転換されつつあるが、現状を教えてください。</p>
事務局	<p>小学校は平成23年度から、中学校が平成24年度から学習指導要領が全面改</p>

部会長	<p>訂され、実施されることになっており、それまでの平成 21 年、平成 22 年は移行措置期間となっている。それに従い、学校の方も授業日数を増やしつつ、内容的に増えた分は補助教材を使用しながら進めている。</p> <p>第 3 節 安全安心で信頼される園・学校づくり、37 ページから 42 ページまでについて意見はあるか。</p>
委員	<p>42 ページ①教育委員会の体制の充実の、「教育委員会での提言審議だけでなく～」という表現は非常に強く感じる。</p>
事務局	<p>確かに、提言審議という言葉が飛び出しているように思えるが、あえて、このようにしている。というのは、平成 20 年度に改定された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」のなかで、教育委員会の責任体制や体制の充実を出しなさいという方針が示されたためである。それを受けて、教育委員会の体制、機能をより充実し、学校行事等への参加等、現場に入っていく方針を取っている。</p> <p>「教育環境の動向に注視し、積極的な研修参加に努め」とし、情報教育という新たな項目も追加しているなかで、提言審議だけではないといった文言を前面に出している。大意はないが、教育委員会のより一層の活性化という意味合いで、この文言を入れているので、ご理解いただきたい。</p>
委員	<p>39 ページの、施策の目標で、「豊かな人間性の涵養に努めて」とあるが、涵養という言葉は一般的ではない。文章を極力簡単にし、誰が見てもわかるような文章にすべきである。もう少しやさしい表現であらわすことはできないか。そのほかにもところどころ難しい文章、言葉がある。</p>
部会長	<p>確かに難しく、抽象的な表現となっている。高砂市の教育振興基本計画の具体的な項目を入れた方が関連がわかってよいのではないか。</p>
事務局	<p>第 4 次総合計画と高砂市の教育振興基本計画に関しては、当然、作成段階でリンクさせ、反映させて作成している。</p>
部会長	<p>43 ページの 1. 家庭の教育力は、いま非常に大きな社会問題となっている。①家庭を応援する体制づくりの推進、として、「子育て支援を推進します」と書かれているが、教育振興基本計画の実施計画もこのような表現なのか。</p>
事務局	<p>教育振興基本計画の家庭の教育力の向上に関しても、基本施策「家庭の教育力の向上」の、施策の取り組みとして、「家庭を応援するしくみづくりの推進」となっている。内容は、「保護者の子育てに対する不安を解消し、親がその喜び</p>

	<p>を感じる事ができるよう、保育園、幼稚園は地域の幼児教育センターとして家庭教育に関する相談等、子育て支援を行います」というかたちで、ほとんど同じである。</p>
委員	<p>家庭、地域の教育力の向上については、どうしても抽象的な表現になってしまう。具体的な個々の問題、例えば、いじめにしても、早期発見で対応し、その子に対する支援をすとしてしているが、いじめをする子どもの家庭の問題でもあり、その家庭に対する教育力という問題にもなる。それに関する取り組みをどうするかと。モンスターペアレントについては、司法と警察を積極的に導入するなど具体的に表現していくと、非常にきつい文章になってしまう。非常に悩ましいところである。</p>
部会長	<p>具体的な決め手、具体策があればよいが、なかなかそれが見あたらない。確かに、抽象的な表現をせざるを得ないということも理解できる。ほかに意見はないか。</p>
委員	<p>事務局の説明のときに、モンスターペアレントに対するの文言をどうするかという指摘があったが、もし計画に載せるのであれば37ページで取りあげるのがよいのではないかと。③セキュリティの強化として、安全な学校づくりの推進という視点で書き込んでどうか。そのなかにモンスターペアレントを、直接的な表現はしないが、含めて書く。</p> <p>もう一つ、42ページ、計画②教育委員会の点検・評価の実施というところで、「自ら点検・評価します」と書いてあるが、自己点検や自己評価は、当然すべきことで、わざわざ10年計画に書くレベルのものではない。もし書くのであれば、外部評価の導入について書いてはどうか。</p>
事務局	<p>「自ら点検・評価します」となっているのは、削除することはできない。これも改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて記述しているものである。第三者、いわゆる有識者の知見、評価も入っている。また、法律に基づいて、毎年、前年度の教育委員会の実施した事業について、委員会内の各部課が評価している。これはすべて全市町村で行っていることである。高砂市教育委員会のホームページで評価を公表している。また、平成21年度の評価を冊子にもしている。</p>
委員	<p>自ら点検・評価するのは当然であるから、総合計画に載せる必要はあるのかという意味で発言した。</p>
事務局	<p>評価、コメントは専門家、有識者の方々からもいただき、高砂市教育委員会</p>

	<p>の実施した事業について評価と改善を明確に示している。事務局では「自ら点検・評価をします」という文言は入れさせていただきたい。</p>
事務局	<p>モンスターペアレントについて、37 ページに何らかのかたちで記述してはどうかという意見をいただいたが、ご意見をふまえて事務局と検討したい。</p>
部会長	<p>40 ページ、②学習環境の整備・充実にある、耐震化事業というのは震度 6 まで対応しているのか。</p>
事務局	<p>市の耐震改修促進計画に基づく耐震の改修は、IS 値 0.7 未満のすべての学校、園を対象に行う。0.7 以上であれば、阪神・淡路大震災規模の地震にも耐えられる。震度 6 クラスであれば、耐えられると考える。まちづくり指標の 6 ページ、3. 学習環境、幼稚園、小、中学校耐震化率は、平成 21 年度現在、73.6 となっているが、平成 27 年度ですべての改修を終える予定である。</p>
部会長	<p>第 4 節 連携した教育の支援について意見はないか。なければ、第 5 節、第 6 節、第 7 節の範囲で何か意見はあるか。</p>
委員	<p>高校生から祭りについての質問があった。その質問は、祭りの際の公休のことを指していると思うが、高砂市としては、祭りを法律的にどのように見ているか。以前は祭事休暇があり、学校も休業になっていたが、いまは取りやめとなっている。</p> <p>昔は公休があったが、いまは認めていないのは、法律、宗教の問題があるからだろう。祭りをどう位置付けるかが問題だと考える。地域の祭りを盛り上げるという意味ではいいのではないかと思うし、揺れるところではある。宗教がからんでくるだけあって難しい。</p> <p>見物客や交通の問題で通学の安全が守られないおそれのある場合には、校長判断で休みになることもあり得るだろうが、高砂市の祭りのレベルでは一斉休校は難しいだろう。</p>
部会長	<p>伝統文化に教育をどのように出していくかが問題になるだろう。素案 51 ページの関連計画、高砂市歴史文化基本構想はどのような骨子になっているのか。</p>
事務局	<p>高砂市は、文化財総合的把握モデル事業実施市町村のモデル都市のうちの一つとして採択され、高砂市文化財総合的把握モデル事業を行っている。これは 3 カ年計画であり、平成 22 年度が最終年度となっている。これまで高砂市内に点在していた文化財を面でもとらえようという取り組みを行う。担当課とまちづくり課が連携し、組織の体制を構築し、歴史を生かしたまちづくりや人づくりを推進する。</p>

部会長	基本計画では策定中となっているが、23年度以降の計画を策定しているのか。
事務局	<p>そうだ。</p> <p>50 ページ、現況と課題の一番下の文化財総合的把握モデル事業は現在実施中の計画であり、策定は終了している。ただ、現在、平成 23 年度以降の計画を策定中のため、関連計画では（策定中）としている。</p>
部会長	策定中の基本構想と、ここに書いている計画とは一致しているのか。
事務局	基本構想は策定中で、骨子その他の完成はしていないが、③芸術・文化活動の推進において、サポートできる組織の構築ということでリンクしている。
部会長	46 ページ、図書館の問題はこの表現でよいか。「施設、設備を計画的に改修します。また、図書館等の施設建設については、様々な角度から検討を加え構想を策定し、早期実現に向けて取組みます」とあるが、もう少し具体的にいえな いか。
事務局	<p>確かに大変抽象的な表現となっている。社会教育施設として、中央公民館・図書館・教育センター・青年の家の4施設を挙げているが、教育委員会としてもなんとか改修したいという思いで、計画に載せている。</p> <p>図書館の施設建設についても、「様々な角度から検討を加え構想を策定し」としているが、「様々な角度」というのがあいまいな表現となっている。図書館担当としては、高砂市立図書館に必要なのは場所と規模、蔵書数、それにどういったサービスを提供するのかといった内容が一番重要な課題だと認識している。庁内の検討委員会で議論しているが、様々な意見が出て、構想が定まらない状況である。そうしたこともあり、「様々な角度から」といった抽象的な表現になっていることをご理解いただきたい。</p>
部会長	図書館を建設するということはどこも書かれていない。検討を加えて構想を策定しますということだろう。
事務局	新図書館建設に向けた構想、素案を練っている段階であるが、高砂市の財政事情や、箱ものよりも中身の問題やという意見、既存施設の活用をするといった意見の方もおられ、いまはまだはっきりと新図書館について断言できる状態ではないということをご理解いただきたい。
部会長	新しい建屋をつくるということではなく、充実した機能の図書館をつくる ことが大事だろう。そのために図書館をどういう方向で検討していきますかとい

	うことだ。
事務局	表現について、検討する。
部会長	図書館建設が第3部会の一つのポイントだと考えているが、それにしてもよっと表現が弱いと感じる。図書館を新たに建設することは謳わなくてもよいと思うが。
事務局	事務局と検討する。
事務局	建設という具体的な文言が入っていないというが、早期実現というのは、建設、早期建設と同じ意味であると考えている。文言的に弱いということだが、4月に策定した振興計画においても、早期建設に向けて進めるという表現をしている。
部会長	新たに建設しなくても、一時的に既存の建物を利用することも考えられる。何か具体的な表現の仕方は考えられないか。
事務局	「様々な角度から検討を加え」という表現に引っかかるのだろうが、教育振興計画では、そういう位置付けのうえで構想、検討しますと、単純かつ明快に書かれている。現にその方向で進んでいるのは事実である。
部会長	もう少し前向きな表現に検討し直してほしいと考える。 スポーツ関係、芸術文化、人権問題について意見はないか。
委員	54ページ、現状と課題の4点目の黒丸にある「人権文化」という言葉に少し違和感を覚える。人権は、文化というにはそぐわない。人権は、文化を形成するのとは違い、当然持つべきものである。 また、計画①の2つ目、「人権講演会や研修会をそれぞれの地域や、職場にあわせて企画実施します」と書いているが、人権講演会の前に、「人権意識を持った市民であふれる高砂市の実現に向けて」を付けた方が、その意味が明確になるかなと考える。
事務局	人権文化という言葉は、通常使われている言葉で、違和感はないだろうと考えているが、一度、表現については検討する。
事務局	他の部会で出た意見で、51ページ③、2つ目の丸、「各種団体等と連携して、新

	<p>たな芸術・文化への挑戦や創造を支援します」というところで、文化連盟という言葉が入っていないという指摘をいただいたので、文化連盟等という言葉を入れたかたちの表現にあらためようと考えている。</p> <p>市内の身近な文化を掘り起こす活動ができる機会や制度の創設の内容を盛り込んだらどうかというご意見もあったが、これは②の文化財保護の推進と活用の2つ目の丸、市内に点在する文化遺産を次世代へ継承すると。調査研究を市民と協働しながら進めるというような、まちづくりと一体化した保存・整備・活用を考えておいているということである。</p> <p>また、市民全員が謡曲『高砂』を歌えるようにしてはどうかという意見が全体会で出たが、第2部会でも、観光のところでは謡曲『高砂』について意見をいただいた。観光の方に謡曲『高砂』を盛り込むのか、芸術文化のところでは盛り込むのか、検討する。</p>
部会長	現時点では、やっぱり観光の方に入れるのか。
事務局	<p>PRにもなるので、芸術文化と観光の両方に入れてもいいかなと考えている。何か意見があればお聞かせ願いたい。</p> <p>また、第2章の障がい者福祉に、一般の方の教育を入れるかどうかという議論があったが、この章はあくまでも障がい者福祉であるため、ここでは一般の方の教育は謳わないこととなった。意見があればまたお寄せいただきたい。</p>
部会長	基本計画（素案）の14ページ、32ページの特別支援教育のところとの兼ね合いについて、事務局からそういう話があったが、一応そういうことでよいか。
事務局	いただいた意見をふまえて調整する。一般の方の教育は、教育で扱うこととする。
部会長	予定していた範囲内の審議は一応終了とする。ほかに意見はないか。
委員	青年の家は、いまどのような位置付けとなっているか。どのようなかたちで現在利用されているのか。
事務局	利用率減少傾向にある、現在は、夏休み等の子ども会、学校のクラブ活動の合宿等が主なものである。また、市内の不登校児童対応適用教室のクラスもある。社会教育施設であるため、政治的な会合や宗教的な会合は認められていないし、宿泊に関しても、一切アルコール類は駄目である。担当課としても、今後どのような体制でいくのか現在検討中である。
委員	青年の家は、大勢の人が集まるイベントには対応できるのか。施設の改修は

	行われているのか。
事務局	大規模改修は行っていないが、部分的な補修をずっと継続的に行っている。
事務局	いま移転改修している阿弥陀小学校の跡地を阿弥陀の歴史の拠点にしてはどうかという意見をいただいたが、阿弥陀小学校の跡地は、売却する方針である。ここに阿弥陀小学校があったという記録を残すかどうかについては、現在、検討中である。
部会長	資金の問題があるのか。
事務局	はい。
部会長	逐条的な問題は終了した。その他の項目について事務局から何かあるか。
事務局	<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり指標（案）一覧表について説明 指標や目標を掲げ、市民にとってわかりやすい計画にしたいということから、基本計画の施策の分野ごとに、できるだけ指標や目標を設定していきたいと考えている。（施策の分野ごとに、指標、現況、H27年度の目標値、H32年度の目標値、計画内容、理由を示しています。） 現在、総合計画への掲載を検討している。 今後、意見をいただきたい。 ・パブリックコメント意見の概要について（資料8）説明 H22. 3月25日～H22. 4月30日の間、「第4次高砂市総合計画（素案）について」意見募集しましたが、提出された意見の概要でまとめたもの。 2名の方から21件の意見の提出があった。 現在、回答案を作成中である。今後、審議会に示し、審議会としての考え方を整理し、公表していきたい。 ・今後のスケジュールについて（資料9）説明
部会長	事務局よりに説明は終了した。これにて部会を終了する。どうもありがとうございました。
	閉 会